

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（533））

2. 日時：平成29年12月12日 16時45分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階南奥会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

田尻安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他7名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち周辺監視区域変更の影響及び敷地境界線の変更について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 東海発電所の一部の敷地等が東海第二発電所の敷地に含まれていないため、敷地境界外の実効線量の評価等で示されている敷地の考え方を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・設計基準事故の線量評価点の選定と周辺監視区域変更の影響について
- ・東海第二発電所 敷地境界線変更前後比較表
- ・東海第二発電所 新規制基準適合性確認比較表（本文九号）